ベースアップ評価料および外来・在宅物価対応料算定に係る掲示

当院では、令和6年6月1日より「ベースアップ評価料」を算定しております。

本評価料は、国の診療報酬制度に基づき、医療従事者の賃金改善と人材確保および 医療資材の物価高騰に対応することを目的として新設されたものです。

ベースアップ評価料に相当する部分は、当院で働く職員の賃上げに充てられます。

これにより、より安全で質の高い医療を継続して提供出来る体制の維持・向上に努めてまいります。

医療法人たかさご腎クリニック